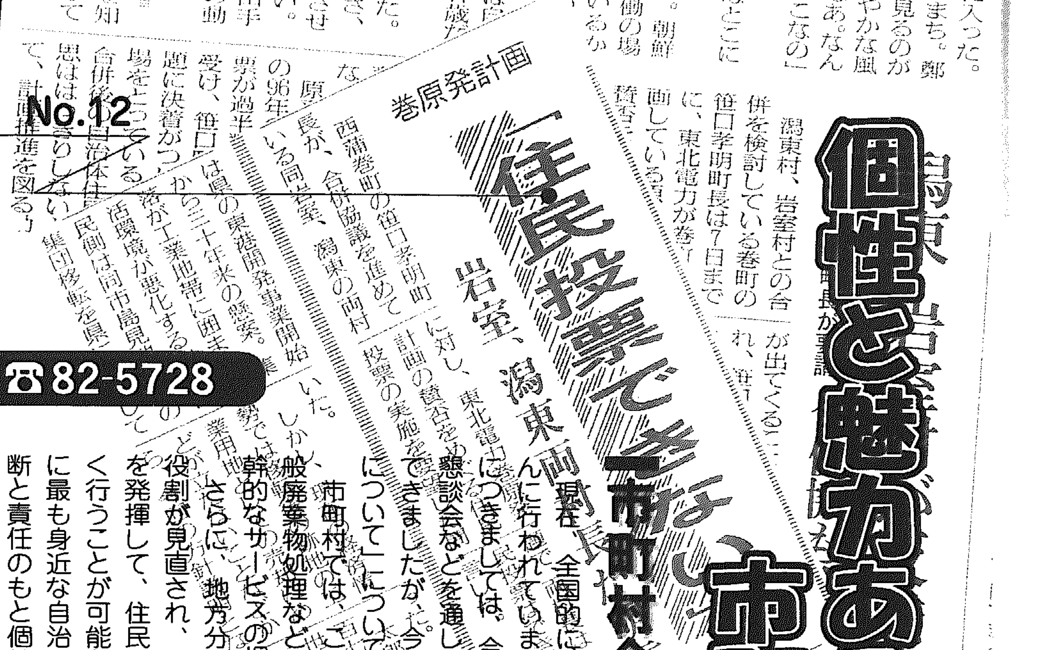
巻原発計画
「住民投票で巻原発…
岩室、潟東両町村長

個性と魅力ある地域づくりのため市町村合併を推進します

企画調整課 ☎82-5728

市町村合併の必要性

現在、全国的に市町村合併に対する論議が盛んに行われています。この市町村合併の必要性につきましては、今まで村広報誌やパンフレット、懇談会などを通しまして、皆さんにお知らせしてきましたが、今号では、その「合併の必要性について」について、もう一度ご紹介いたします。

市町村では、これまで教育、福祉、消防、一般廃棄物処理など、住民の皆さんに密着した基幹的なサービスの提供を行ってきました。

さらに、地方分権の推進により、国と地方の役割が見直され、地方自治体は、自主・自立性を発揮して、住民の皆さんに身近な行政を幅広く行うことが可能となりました。住民の皆さんに最も身近な自治体である市町村は、自らの判断と責任のもと個性豊かな魅力ある地域づくりを行うことが求められており、その役割は一層重要となってきました。

近年、住民の日常社会生活圏の拡大、少子高齢化の進行や多様化する住民ニーズなど、市町村を取り巻く環境は急激に変化しており、厳しい財政状況の中で市町村が取り組まなければならない課題は、以前より増大しています。

特に高齢化率は、急速に進行しており、高齢化社会に備えた施策の充実が切実な問題となっています。

さらに、国などで論議されています地方交付税制度の見直しは、財源の多くを地方交付税に頼っている本県の市町村財政に、大きな影響を与えることが予想されます。

このようなことから、財政力が弱く小規模な市町村では、これらの課題に対応していくためには、個々の市町村が行財政改革に努めることだけでは限界があります。今後、「広域的な観点からの地域づくり・むらづくり」や「行政サービスの維持・向上」、さらに「行財政の基盤強化」を図る手段として、この市町村合併は有効な手段といえます。各市町村にとって、自らの地域の将来がどうあるべきかを考える中で、避けては通れないものではないかと思います。

しかし、現在の状況は周辺町村との関連から、合併協議が中断していますが、このまま合併特例法の期限を迎えるということは、後年、村民の皆さんに対して負担を強いることにもなりかねませんので、そのようなことにならないように早急に解決策を見出してまいりたいと考えております。

今までの広域行政でやっていけないの？

周辺市町村では、現在、市町村の枠を越えて複数の自治体が負担金を出し合って事業を行っていることが幾つかあります。一般的に「一部事務組合」がこれにあたります。ゴミ処理・し尿処理そして火葬については、巻町・西川町・潟東村・岩室村で組織する「巻町外3ケ町村衛生組合」で運営しています。消防・救急については吉田町・分水町・寺泊町・弥彦村と本村で組織する「西部広域消防事務組合」で管理運営を行っています。また、福祉施設の運営なども広域的に行っています。これらは、いずれも単独の市町村で行うには非効率的な事業を、効率化するための補完的なものです。

しかし、運営をしていく上で、構成市町村の間で調整に手間取り、意思決定や実施までに時間がかかったり、住民の皆さんになじみがなく、仕組みがわかりにくかったりするという難点があります。加えて、一部事務組合ごとに構成市町村が異なっているために、総合的・一体的に取り組むには十分な体制とは言いにくい面があります。

また、本村では三条市や燕市などと県央広域市町村圏を構成し、圏域内の広域行政を推進してきましたが、現在ではその活動も縮小傾向にあるというのが現状です。

みんなのために、岩室村は真摯に『合併』と向き合っています。

より良い方向性を目指します

村では、昨年からいろいろな機会を通して、ご意見、ご要望などをお聞きし、その中で、ご要望の声が多かった方向である「将来的に新潟方向を目指した前段として巻町・潟東村方向」にウエイトを置き協議を重ねてきましたが、突然、巻町長からの原発建設に関する住民投票問題の関連で、この合併推進が一時的に中断状態となっています。

しかしながら、この市町村合併については、村の将来を考える上で、避けて通ることのできないものと考えており、また、この機会をよい契機としてとらえ、さらなる村づくりに努めることが、私どもに課せられた責務だと考えています。

そこで、今後の対応についてですが、現在の本村を取り巻く状況を考慮しますと、厳しい状況にあるということは間違いありません。そこで、合併の方向性につきましては、今まで協議を推進してきました西蒲北部方面（巻町・潟東村・岩室村）は、巻町の動向いかんによっては難しいようでありますので、次に考えられるのが、直接新潟市を目指していく場合、当初県パターンで提示された西蒲南部方面という選択肢が考えられますが、いずれを選択するにしましても、相手市町村の意向、方針があるわけですので、本村の希望どおりにいかないのが現状です。

しかし、合併特例法の期限等もありますので、今後早急に関係市町村における情報収集、検討を進めた上で、お知らせしてまいりたいと考えていますし、また、住民の皆さんのご意見、ご要望等についても再度、懇談会やアンケートなどの何らかの形でお聞きしたいと考えていますので、ご協力をお願いいたします。

【最近の動き】

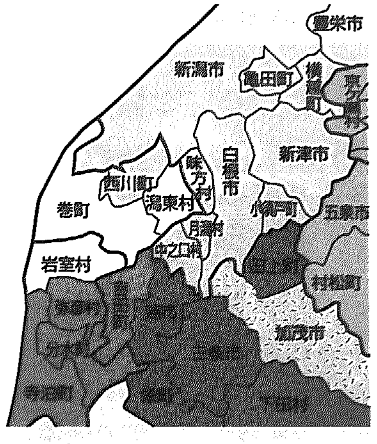現在、県内111市町村のうち約９割の市町村では、合併特例法の期限を間近かに控え、いろいろな形での協議会の設置や検討がされています。本村でも、昨年から周辺町村（概要図参照）との間で協議を進めてきましたが、先日チラシでもお知らせしましたとおり、巻町との協議が中断しており、今後も難しい状況にあります。しかし、村の将来を考えた場合、このまま静観しているわけにはいきません。そこで、今後の合併の方向性でありますが、選択肢として考えられますのが、巻町を飛び越えた形での新潟方向を目指し協議を進めるパターン、そして当初の県合併パターンであった西蒲南部方面（吉田町、分水町、寺泊町、弥彦村）との協議を進めるパターンが考えられますが、いずれも相手市町村の意向等により左右されるものですので、慎重に検討していかなければなりません。特に飛び地で新潟方向を目指すパターンですが、先日の新聞報道（新潟市長声明）のとおり「飛び地での合併については、一体性の確保の観点から望ましいとは考えていないが、議会と協議しながら検討したい」とのことであり、推進する場合においても慎重な対応が求められます。また、西蒲南部方面におきましても、４月１日に任意協議会が正式設置され、本格的な協議、作業が開始されることになっていますので、時間的な猶予がないというのが現状です。